花巻市市民参画・協働推進委員会(第8回)会議録

- 日 時 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 57 分
- 場 所 花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室

出席者 委員出席者 10 名 佐藤良介 (委員長・花巻商工会議所副会頭)、土田和長 (副委員長・前富士大学経済学部教授)、髙橋照幸(花巻市社会福祉協議会常務理事)、柳田秀雄(花巻市校長会)、小松原範子(花巻市老人クラブ連合会女性委員長)、葛巻徹(花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長)、箱﨑陽介(花巻青年会議所直前理事長)、川村美代子(亀ケ森地区コミュニティ会議)、竹村洋子(成島地区コミュニティ会議)、板垣武美(公募委員)

委員欠席者3名 佐藤道輝(花巻農業協同組合企画部企画課長)、千葉恵子(花巻市地域婦人団体協議会)、伊藤成子(八幡まちづくり協議会)

市側出席者5名 久保田留美子(地域振興部長)、中村光一(地域づくり課長)、佐々木彰子(地域づくり課長補佐)、上山亜貴(地域づくり課市民協働係長)藤原隆志(地域づくり課主査)

説明員7名 阿部善典(石鳥谷総合支所地域振興課長補佐)、菊池剛史(石鳥谷総合支所地域振興課主査)、植田惠美子(健康づくり課長補佐)、及川道子(健康づくり課成人保健係長)、菅原一憲(生涯学習課長補佐)、菊池功昇(生涯学習課生涯学習係長)、小原正吾(道路課長補佐)

傍聴者 なし

次第1開会

- 2 あいさつ
- 3 審議
 - (1) 平成30年度市民参画に係る事前評価について
 - ・道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画
 - 花巻市自殺対策計画
 - 新花巻図書館整備基本計画
 - (2) 平成29年度市民参画に係る事後評価について
 - ・「(仮称) 西南道の駅」整備事業に係る基本設計
 - (3) 市民参画対象外・除外の計画・条例等について
- 4 報告 市民参画対象外・除外の計画・条例等について
- 5 閉会

1 開会 (開会 午後1時30分)

事務局(上山係 長) 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員 13 名のうち 9 名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第 5 条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立いたしておりますことを御報告いたします。また、本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまより第8回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。

初めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ 佐藤委員長

委員長の佐藤でございます。今日は何かとお忙しいところ、第8回市民参画・協働推進委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。平成30年度に入りまして、第1回目の委員会ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。先ほど御紹介がございましたように、4月の人事異動で久保田部長、中村課長が担当ということになりましたので、よろしくお願いいたします。久保田部長は3年前にも地域づくり課長として担当していただきましたが、よろしくお願いいたします。新緑の季節になりましたが、非常に気温も上がりまして、むしろ初夏というような感じがいたしておりますが、花巻市内でも田植えが終わり、田園風景が広がっております。新年度もスタートして、街中も立地適正化計画による総合花巻病院の建設あるいは災害公営住宅の建設等も始まりまして、色々と動き出しているところでございます。今日は第8回の委員会といたしまして、審議事項が4件ございます。まずは事前評価が3件ございますし、事後評価が1件ございます。その後、報告事項といたしまして、市民参画対象外・除外の計画・条例等について11件ございますので、よろしく御審議、御協議賜りますようお願い申しげまして、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(上山係長)

ありがとうございます。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。 よろしくお願いいたします。

3 審議佐藤委員長

板垣委員がお見えになりましたので、委員 10 人の出席となりました。それでは、 審議に入りたいと思います。初めに、事前評価 3 件について、御審議をお願いいたします。『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』について、お願いいたします。本日は、説明者といたしまして、石鳥谷総合支所地域振興課の菊池剛史主査、阿部善典課長補佐が同席しております。それでは、菊池剛史主査より説明をお願いいたします。

石 鳥 谷 総 合 支 所 地 域 振 興 課 (菊池主査)

(資料に基づき説明)

佐藤委員長

ただいま、『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』について、御説明がありました。まず、対象の内容ということで全体について、何か御質問はございませんか。

板垣委員

2時からの会議だと思い、遅刻して申し訳ありませんでした。

対象区分について、説明の中でも触れられておりましたが、政策変更によって、南部杜氏伝承館のリニューアルという内容からスケールアップをして、道の駅「石鳥谷」全体の施設再編という内容に変わりましたが、そのことに伴いまして対象区分が、「南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針」の場合は、特定地域の建物という区分で整理しておりましたものが、今回は公共の用に供される重要な施設の建設計画の策定又は変更という区分で、市内全域に関係すると再整理されております。区分の見直しについて、もう少しお話しください。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

板垣委員が御指摘のとおり、「南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針」から区 **所地域振興課** 分の変更を行ってございます。前回、「南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針」 の時には、西南道の駅の例を踏まえて考えました。西南道の駅の場合は、その経緯が 西南地区の皆さんの地域課題を解決する手段としての考え方があり、特定地域の建物 ということで位置付けていました。そういった例を考えながら、「南部杜氏伝承館リ ニューアル整備基本方針」では、特定地域の建物と位置付けたところでございますが、 やはり道の駅は、前段で説明申し上げたとおり、色々な方がいらっしゃると思います。 トイレを利用する方、休憩する方、観光客の方、最近ですと南部杜氏伝承館には、台 湾ツアーのお客様、特にもこの1年はインバウンドも増えてございます。そういった ことから、公共の用に供される重要な施設として、市全域のことと捉えていいのでは ないかと考えました。また、委員会に至る前段の市民参画・協働職員チーム会議で、 職員チームの意見としても、広く市全域に関わるということでしたので、この区分に いたしました。

佐藤委員長

よろしいですか。

板垣委員

今日は、後段で『「(仮称) 西南道の駅 | 整備事業に係る基本設計』について、市民 参画の結果報告がありますが、同じ道の駅という名称の施設であっても、考え方によ っては、対象区分が動くということになるわけですね。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

考え方として、西南道の駅は、その経緯から見ると、地域課題の解決だと考えます。 **所 地 域 振 興 課** 同じ道の駅という捉え方も出来なくもないですが、施設の構成群も異なることから、 対象区分をこのように捉えました。

板垣委員

こだわるようですが、西南道の駅の場合は、事業に至るまでの経緯が地域課題の解 決とのことですが、そうしますと、道の駅「石鳥谷」の場合は、西南道の駅と比較し た場合、地域課題の解決には、それほど密着性がないということですか。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

私の説明が舌足らずだった部分があると思います。西南道の駅については、まだ整 **所 地 域 振 興 課** 備されておりませんので、例えば、コンビニが欲しいとか、お店がないので近くで買 い物が出来る場所がほしいとか、そういった本当に生活に密着したレベルの地域課題 があり、それも大事な地域課題と捉えております。そういった経緯もあり、特定地域 の建物という区分をしたのだと思います。現在の道の駅「石鳥谷」の状況も、委員御 指摘のとおり、課題は多くあります。石鳥谷地域としての課題もありますが、道の駅 「石鳥谷」に、現に来ている、使っている方々を考えると、石鳥谷だけではなく、さ らにスケールアップして、市全域のこととして考えたいということで、この区分にな りました。

佐藤委員長

先ほどの説明でも、道の駅「石鳥谷」は平成28年に約18万4千人の利用客があっ たという話でございます。そういう意味では、特定地域の施設というよりは、市全域 の施設と考えた方がいいということですね。

他に何か御質問はございますか。

土田副委員長

日日新聞の報道等をみると、南部杜氏伝承館は最盛時は1万人位の入館者がいまし たが、最近は4千人前後で6割ダウンと報道されています。先ほど説明のあった施設 全体の利用者数は 18 万4千人ですが、これは南部杜氏伝承館の利用者とは別の数字 です。施設全体の利用者数は、ダウンしていないのですか。今後も施設全体の利用者数はダウンしないという見通しで、再編計画を考えているのでしょうか。供給側の都合や事情だけではなくて消費側、需要側の見通しも、もちろんお考えになったうえで、計画立案されていると思いますが、その辺を伺えたらいいと思いました。

石 鳥 谷 総 合 支 所 地 域 振 興 課 (菊池主査)

南部杜氏伝承館の利用者数を新聞報道で御覧になって、1万人位だったものが今は4千人位ということについては、御指摘のとおりでございます。そして、18万4千人という数字につきましては、道の駅「石鳥谷」の構成施設全体の利用者、入館者を全て合算した数字でございます。入館者数と、売店につきましてはレジのカウント人数で積算しております。将来的な考え方ということでございますが、道の駅「石鳥谷」の施設の中で、売店の酒匠館、食堂のりんどう亭は微増微減を繰り返しておりまして横ばいとなっております。ここがやはり中心となっております。その他の施設については、年々、微減してございます。昨年来、色々な専門家の方々にお会いしてお話をお伺いいたしましたが、やはり定期的なリニューアルが必要だと言われています。例えば、商業施設ですと、あるデパートでは5年に1回はリニューアルが必要だということで、県内でも5年に1回リニューアルしているところもございますし、あるいは10年に1回ということも言われています。南部杜氏伝承館の現状については、25年間で展示内容を組み替えるなどの大幅なリニューアルをしておりません。そういったことも踏まえながら、考えて参りたいと考えております。

土田副委員長

施設が老朽化したという理由で直す必要があるのは、例えば図書館等ですね。あちらは、昭和の時代の建物です。問題は、リニューアル、再編、建設といっても、将来的に人口はどんどん減って高齢化するということを考えなければならないということです。高齢化の中身というのは、女性の方が寿命は長いですから、おばあちゃん大国になるということです。5年位で女性の半分は50歳を超えて、50歳未満の女性は半分になります。そういう状況ですから、需要見通しに合わせて施設は適正な規模で作らなければいけないことは、皆さんとうにお考えだと思いますが、伺わせていただきました。道の駅「石鳥谷」施設全体の利用者18万4千人の中で、南部杜氏伝承館の利用者は4千人ということは、全体の利用者のうち2%の方しか南部杜氏伝承館に行かないということなんですね。

佐藤委員長

他には、ございませんか。

3-計画・条例等の全体スケジュールについては、質問はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、2-選択した市民参画の方法について、御審議をお願いしたいと思います。2つの方法で市民参画を行うということですが、まず、方法①-その他適切と判断される方法ということで、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画検討委員会を設けるということですが、これについては、何か御質問、御意見はございますか。

板垣委員

検討委員会を設けて3回の開催を予定していますが、対象者には15人の委員による構成とされていて、具体的に想定される職や団体が掲載されています。国の関係者、岩手県バス協会、大学教授、ソムリエ・利酒師、こういう肩書の方も委員として参画をされるのでしょうが、いわゆる花巻市民として参画するのは、この15人の中で何人になりますか。専門的な知見を必要として、国の関係者とか大学教授の方が入る必

要性は分かりますが、花巻市民が参画するという考え方によって起用する委員という のは、この中で具体的にいえば、どの部分になりますか。

石鳥谷総合支 所地域振興課 (菊池主査)

10 人が、花巻市民です。

具体的には、どの方ですか。 佐藤委員長

板垣委員 数ではなく、花巻市民ではない方を聞いた方が早い気がします。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

補足ですが、これからあたる予定の方もいらっしゃいますので、それを踏まえてで **所 地 域 振 興 課** すが、花巻市民ではない団体から挙げます。大学教授、公益社団法人岩手県トラック 協会、公益社団法人岩手県バス協会、国関係者、これで4人です。あともう一人の方 は、花巻市出身者で紫波町に在住していて、花巻市に来て仕事をしている方ですが、 住所をどこに置いているかは、はっきり断言出来ない方がいらっしゃいます。

県立高等技術専門校の先生は、花巻市民の方ですか。 佐藤委員長

石鳥谷総合支 所地域振興課 (菊池主査)

はい。東和出身です。私も東和出身ですので、よく存じております。

板垣委員

この検討委員会は、市民の声を拾うためのものなのか、それとも、委員の専門的な 知識や知見を基本構想に生かすための組織なのか、どちらでしょうか。両方だという ことでしょうか。

石鳥谷総合支 所地域振興課 (阿部課長補 佐)

後者になります。専門的な意見を頂戴したいということです。

板垣委員

専門的な意見を第一義的に必要とする委員会であって、それに加えて色々な団体の 方が代表する市民の声も加えていきたいという考え方ですね。そうすると、公募枠を 設けることは、お考えにならなかったのですか。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

先ほど、課長補佐の方から検討委員会は専門的な意見を頂戴したいとの話がござい 所地域振興課 ましたが、補足いたします。検討委員会の場は、関係者の合意形成の場にもしたいと 考えました。石鳥谷観光物産は指定管理者でございますし、その他にも、石鳥谷に関 係する方々を中心に、この3回の委員会を通して、一つでも共有したいと思っていま す。現状では、道の駅「石鳥谷」について協議する場が組織的にありませんので、こ れを機会にして、関係団体の一つの合意形成の場にしたいということもございます。 その関係もございまして、公募については、若干は考えましたけれども、今回は人数 をこれ以上増やすのは議論が大変だとも思いまして、公募を入れませんでした。関係 団体の方々の御意見を頂戴したいですし、議論していただきたいと思っております。

板垣委員

説明を聞いて理解が深まりましたが、それでも違和感を覚えるのが、石鳥谷・ラッ トランド友好会という部分です。道の駅「石鳥谷」のリニューアルと、どういう関係 性があるのでしょうか。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

二つございます。一つは、インバウンド関係、国際関係ということを色々考えまし **所 地 域 振 興 課** て、石鳥谷・ラットランド友好会を構成員に入れました。二つ目は、あくまでここに 掲げているのは団体としてですが、石鳥谷・ラットランド友好会の会長は、街中に住 む女性です。街中の声と女性という視点を生かしたいと思いましたので、構成員に入 れさせていただきました。

佐藤委員長

この検討委員会について、他に御意見をお願いします。

板垣委員

ここで発言しないと発言する機会がないと思いますので、発言させていただきま す。昨年度までは南部杜氏伝承館のリニューアル、今年度からは道の駅「石鳥谷」全 体の再編ということになりました。「南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針」の 時の市民参画計画書と、今回の『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』の 市民参画計画書を見比べてみましたが、その中で一番に気になったのは、以前は市民 参画の方法として石鳥谷地域協議会への意見聴取が方法③としてあったものが、今 回、特定地域の建物から市全域に関わる公共施設へ対象区分を変えたことによって、 石鳥谷地域協議会への意見聴取がなくなりました。私は石鳥谷地域協議会の委員です が、石鳥谷地域協議会では、道の駅という捉え方ではなく、南部杜氏の里づくりとし て、道の駅「石鳥谷」に関する様々なことを、これまで何回も協議をしたり、あるい は、諮問を受けて、関連施設の現地説明を受けたり、アンケートの検証をしたりして きました。南部杜氏の里づくりの推進という表現ではありますが、道の駅「石鳥谷」 全体の見直しをずっとしてきています。石鳥谷地域協議会は、まだ答申を出していま せんので、審議継続中です。そういう状況の中で、今回、市民参画の方法として石鳥 谷地域協議会への意見聴取がなくなっているといいうのは、どういうわけですか。

石鳥谷総合支 所地域振興課 (阿部課長補 佐)

市民参画の方法としては、条例の中でいくつか項目が挙げられていて、この中から 二つ以上の方法により行うこととされております。不特定多数の方から御意見を伺え るワークショップについては、平成28年度、平成29年度に開催しておりまして、様々 な御意見をいただいて、道の駅「石鳥谷」の課題を出していただいております。今回 の基本構想・基本計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、実施に向けた 具体の内容を検討いただくこととなりますので、方法①で検討委員会を、まずは設置 することといたしました。それからお話に出ているとおり、対象区分を特定地域の建 物から公共の用に供される重要な施設と変更いたしました。特定地域の建物の場合 は、特定地域を対象としたものですので、その地域の市民を対象に市民参画をしなけ ればならないわけですが、広く全市を対象としたことによりまして、対象が全市民で あるパブリックコメントを方法の二つ目とさせていただいたものでございます。石鳥 谷地域協議会については、選択はしておりませんが、これまで石鳥谷地域協議会では、 折にふれて、御説明を申し上げ、また、意見を頂戴してきたところでございますし、 昨年 10 月に開催した第2回目の協議会におきましては、ワークショップの結果を報 告いたしましたところ、道の駅「石鳥谷」全体の再編計画を早く示してほしいという 御意見もいただいておりますので、冒頭の説明の中でもお話いたしましたが、石鳥谷 地域協議会へも意見聴取をする形では考えております。

板垣委員

石鳥谷地域協議会への意見聴取も考えているというお話ですが、それをなぜ市民参画計画書に載せられないのですか。市民参画の計画にはそぐわないということですか。

石鳥谷総合支 所地域振興課 (阿部課長補 佐) そぐわないとは、考えておりません。

板垣委員

これまで3年、4年と、石鳥谷地域協議会の中では中心議題のように道の駅「石鳥 谷」について取り扱ってきました。それが、今回の事業の仕切り直しで、規模が大き くなった瞬間に、石鳥谷地域協議会という言葉がなくなってしまった。石鳥谷地域協 議会にも意見聴取をしようと思っているというお話ですが、そこをどのように整理し て理解すればいいのでしょうか。先ほど、公募枠の話をしましたが、それは検討委員 会の中に、せめて、石鳥谷地域協議会の関係者が入るとか、そういう形でパイプがあ ればいいと思ってのことでした。なぜ、石鳥谷地域協議会の影も形もないのでしょう か。審議は継続中ですが、石鳥谷地域協議会は、これから一体どういうことをすれば いいのでしょうか。全く無縁ということではないと思います。市内全域を対象とした 施設という整理をしたとしても、道の駅「石鳥谷」の場所は、石鳥谷町中寺林です。 県内第1号の道の駅ですから年数もかなり経過していて、地元の人たちも愛着を持っ ている場所です。それなのに、石鳥谷地域協議会は今回の市民参画計画の中のどこに もないわけです。このことについて、合理的な説明をしてほしい。市内全域の施設で あっても、これまでの経緯も踏まえて石鳥谷地域協議会から意見を聞いてくれてもい いのではないですか。石鳥谷地域協議会は、これからは無用、不要という話に取られ かねないです。

石鳥谷総合支 所地域振興課 (阿部課長補 佐) 無用、不要とは、考えておりません。

板垣委員

この計画を見れば、そうではないですか。答弁で、そうではないと話をされていますが、では、石鳥谷地域協議会からの意見聴取はどうするのでしょうか。石鳥谷地域協議会の中でやるのでしょうか。それとこれとは、別という話になっていますが、石鳥谷総合支所の中では、どのような話し合いをして今回の市民参画計画が出来上がってきたのですか。

石 鳥 谷 総 合 支 所 地 域 振 興 課 (菊池主査)

先ほど、課長補佐からもお話しましたが、石鳥谷地域協議会について無用、不要と考えてはおりません。市民参画の手法を選択する際に勘案したのは、まず、一般市民の声については、今まで行ってきたワークショップの中で挙がってきているということと、先ほど、スケールアップという表現をしましたが、全市的な課題と捉えたということです。石鳥谷地域協議会への意見聴取を市民参画計画書に載せてはいけないということではなく、全市的な手法という視点で市民参画の計画を構成したというところもあります。これは、私の反省かもしれません。板垣委員がおっしゃっているとおり、石鳥谷地域協議会は委員の皆様から地域課題を挙げていただいて、道の駅「石鳥谷」のこと、あるいは中心市街地活性化のこと等について議論を行っているところでございますので、私どもとしては、今回の計画に石鳥谷地域協議会を位置づけること

については全く構わないと思いますし、それを妨げるものは何もないです。開催時期等は、事務局あるいは石鳥谷地域協議会の担当と話し合う必要はあるとは思いますが、そういったことをクリアにしながら石鳥谷地域協議会を市民参画の方法として計画書に載せる方向で調整しても構わないと私は思います。それを妨げるものは何もありません。

佐藤委員長

前回の「南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針」では、市民参画の方法として石鳥谷地域協議会への意見聴取がありましたが、特定地域の建物から、花巻市全域の施設に対象区分を変更したことによって、石鳥谷地域協議会への意見聴取が市民参画の方法からなくなっております。しかしながら、石鳥谷地域協議会では今まで道の駅「石鳥谷」について継続して協議してきた経緯もありますので、何らかの形で意見を聴取するべきではないかということです。これについては、担当者の方も必要ではないかとのお話がありまして、市民参画の方法③として石鳥谷地域協議会への意見聴取を加えてもよろしいということです。事務局、問題はないですか。

久保田地域振 興部長

担当課に確認します。板垣委員がおっしゃったのは二つあって、石鳥谷地域協議会への意見聴取を市民参画の方法として三番目に入れるということと、市民参画の方法①-検討委員会の構成員に石鳥谷地域協議会の代表の方を入れるという二つの例示をされています。石鳥谷地域協議会は重要な部分をなしていて、その中で、ここ数年ずっと、石鳥谷地域として南部杜氏の里、道の駅「石鳥谷」について協議をしています。方法①-検討委員会の構成員に石鳥谷地域協議会の代表の方を入れるという例示もありましたが、市民参画の方法として三番目に石鳥谷地域協議会への意見聴取を入れたいということでよろしいですか。

石 鳥 谷 総 合 支 所 地 域 振 興 課 (菊池主査)

はい。

板垣委員

市民参画の方法に石鳥谷地域協議会への意見聴取を入れなければ、石鳥谷地域協議会は破たんすると思います。これまで、一体何のために話し合いを重ねてきたのかということになります。意見は十分に聞いたから結構ですということであれば、そのように石鳥谷地域協議会に説明をしてほしいです。折に触れて、進み具合について説明をして色々な意見を聞きたいというのであれば、市民参画の方法③として石鳥谷地域協議会への意見聴取を加えていただければ結構だと思います。必要がないのであれば、これまでの経緯をきちんと説明したうえで石鳥谷地域協議会からの意見はもう十分にお聞きしましたと説明をして、諮問、答申を打ち切らないといけないと思います。

佐藤委員長

それでは、市民参画の方法③として、石鳥谷地域協議会への意見聴取を加えるということでよろしいでしょうか。

石 鳥 谷 総 合 支 所 地 域 振 興 課 (菊池主査)

細かな部分については、これから調整させていただきます。

佐藤委員長

それでは、担当課と地域づくり課の事務局と協議をしていただいて、進めていただくということでよろしいでしょうか。

髙橋委員

石鳥谷地域協議会で検討することはいいと思いますが、①の検討委員会で議論する 中で、石鳥谷地域協議会へフィードバックする部分が出てくるのではないかという感 じがします。検討委員会に石鳥谷地域協議会の考えが伝わるのかと感じます。

板垣委員

そこを考えたうえで計画しておかないと、石鳥谷地域協議会は何のために集まって いるのかということになる思います。石鳥谷地域協議会からの意見聴取がもう必要な いのであれば、専門的な知見を集めた検討委員会の中で具体的に詰めていくというこ とを支所の中で整理してほしいです。

髙橋委員

検討委員会の中で、どなたが地域の状況についてお話するのかと思いました。石鳥 谷地域協議会でせっかく協議したことが、生かされてこないのではないかと思いまし た。

板垣委員

石鳥谷地域協議会で意見を出し合ってそれを集約して、検討委員会に差し上げるこ とが出来れば、役割を果たしたということになると思います。そうでなければ、アリ バイづくりに使われているように感じて、非常に悲しくなってきます。

佐藤委員長

それでは、石鳥谷地域協議会への意見聴取を新たに市民参画の方法に加えて、また、 検討委員会の中にも石鳥谷地域協議会の方に入っていただくいうことですね。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

市民参画の方法として、石鳥谷地域協議会への意見聴取を行うことについては、可 **所地域振興課** 能です。検討委員会に石鳥谷地域協議会の委員を入れるということについて、板垣委 員の御意見の趣旨は、石鳥谷地域協議会への意見聴取か、検討委員会に入るかのどち らかという意味でしょうか。

板垣委員

石鳥谷地域協議会の会長は専門的な知見もあり、学識経験者でもありますので、検 討委員会に入れてもいいと思います。意見を出せる人材が石鳥谷地域協議会の会長と しているのに、なぜ入れないのかと思ってお話しました。可能であれば、石鳥谷地域 協議会への意見聴取と検討委員会と両方入れてほしいと思います。ここで即答はでき ないと思いますので、持ち帰って検討していただきたいと思います。

佐藤委員長

検討委員会の中に石鳥谷地域協議会の会長を加えて、さらに石鳥谷地域協議会への 意見聴取も行うということですね。

板垣委員

私としては、そのようにしていただければいいと思います。

佐藤委員長

石鳥谷地域協議会の開催時期については、検討委員会が3回開催予定になるようで すから、全体スケジュールを考えながら、必要な時期に開催するということで御検討 いただければと思います。

石鳥谷総合支 (菊池主査)

石鳥谷地域協議会の開催時期につきましては、昨年度も複数回開催しておりますの **所 地 域 振 興 課** で、去年のやり方を踏襲しながら、開催の都度、進捗状況をお伝えして御意見をぜひ いただきたいと考えております。

佐藤委員長 検討委員会の開催については、よろしいでしょうか。検討委員会の中に石鳥谷地域協議会の会長を加えるということでよろしいでしょうか。

石鳥谷総合支 先ほど、板垣委員もおっしゃったとおり、私たちだけでは決められないので、あく 所地域振興課 まで御意見を頂戴したということに留めさせてただきたいと思います。 (菊池主査)

佐藤委員長 では、御検討いただくということでお願いいたします。 次に、②-パブリックコメントの実施については、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 特に御質問、御意見がありませんので、そのとおり実施していただきたいと思います。市民参画の方法については、③として石鳥谷地域協議会への意見聴取を行ってはどうかということです。具体的な時期や回数については、担当課と事務局で協議することでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、評価に入りたいと思います。

市民参画・協働推進職員チームの評価は「適切である」ということですが、市民参画の方法に石鳥谷地域協議会への意見聴取を新たに加えるという御意見がございましたので、「方法」について「検討の余地あり」ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 事務局、よろしいですか。

事務局(佐々木 はい。

課長補佐)

佐藤委員長 それでは「検討の余地あり」ということで、「方法」について御検討いただくということにしたいと思います。

これで、『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』の事前評価を終了いたします。どうもありがとうございました。

佐藤委員長 それでは、次に「花巻市自殺対策計画」について、事前評価をお願いいたします。 本日は説明者といたしまして、及川道子成人保健係長、植田惠美子課長補佐が同席していらっしゃいます。では、及川係長より、御説明をお願いいたします。

健康づくり課 (資料に基づき説明) (及川係長)

佐藤委員長 それでは、「花巻市自殺対策計画」の内容について、何か御質問があればお願いします。

(発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、2-選択した市民参画の方法についてお伺いいたします。まず、方法① といたしまして、審議会その他の附属機関における委員の公募、健康づくり推進協議 会の開催ですが、これについて、何か御質問、御意見はございませんか。

箱﨑委員、健康づくり推進協議会の構成団体に花巻青年会議所も含まれています が、何かありますか。

箱﨑委員

特にないです。

佐藤委員長

髙橋委員はありますか。

髙橋委員

健康づくり推進協議会の構成員で色々お話するのは、状況を分かっている方々です のでいいと思いますが、この構成員 20 名の枠で抑えるのでしょうか。協議する段階 で専門家を招き入れることは出来ないのでしょうか。構成員だけの話ですと、実際の 窓口相談や訪問相談の中で知り得た話題になると思います。盛岡には「いのちの電話」 がありますが、「いのちの電話」では、どこにも相談出来ないでいる方々の悩み相談 を電話で受け付けています。そのような活動に携わる方々においでいただいて、実は こういうことで悩んでいる方々がいるということを伝えてもらわなければ、現状は見 えづらいのではないでしょうか。悩んでいる方々でも、相談窓口の扉をたたいていた だける方はいいのですが、たたけないで悩んでいる方々をどうするのかという部分も 重要視していかなければならないと考えますと「いのちの電話」等の活動をなさって いる方々の生の意見を吸いあげる機会をどこかで設けられないものかと感じました が、いかがでしょうか。

健康づくり課 市民参画の方法②-自立支援協議会相談部会に、専門の方々がいらっしゃるのでそ (植田課長補 こで、意見を聞きたいと考えております。

佐)

佐藤委員長

健康づくり推進協議会に、専門家を講師として招くということも必要ではないかと いうことですね。

髙橋委員

そうです。

健康づくり課

講師を招くことは考えておりませんでしたが、今、いただいた御意見を検討して考 (植田課長補 えてみたいと思います。

佐)

佐藤委員長

他に、御質問、御意見はございますか。

小松原委員

今回の計画期間は平成31年度から平成35年度ですが、5年溯った平成26年度か ら平成 30 年度で、花巻市の自殺の実態をどの位、把握なさっているのかお聞きした うえで、今後のことを考えてみたいと思います。

健康づくり課 (及川係長)

自殺者数は、平成29年は25名の方が命を失くしているという状況で、過去5年間 では、平成 25 年が 28 名、その後は徐々に微減して平成 26 年が 23 名、平成 27 年が 23 名と推移しております。国から自殺実態プロファイルという自殺の統計がきており

ますが、花巻市の現状は、男性では働く世代の方の自殺が少し多くなっておりますし、 女性では高齢者の方で健康状況を苦にして自殺する方が多いという状況があります。

佐藤委員長 小松原委員、よろしいですか。

小松原委員

私は、老人クラブを担当していますが、老人クラブでは、色々な計画をして高齢者 を一人にしないで、お互いに声を掛け合って、生きがいを持つための活動をしていま す。先ほど、女性では高齢者の自殺が多いとの説明がありましたが、各地域に分かれ て活動していますので、高齢者にお声がけをして、孤立させず、皆で支え合う友愛活 動をして、自殺でこの世を終らせないようにと、いつも考えています。

土田副委員長

最新のニュースでは、今年3月時点での自殺死亡率は、岩手県は去年全国2位、今 年は全国4位で、47都道府県の中でも自殺死亡率が高い県となっています。自殺の原 因は、36%がうつなどの気分障がいで、二番目が薬物です。私の想像ですが、気分障 がいは女性の高齢者に多くて、薬物は二十歳(はたち)代の男性に多いのではないか と思います。このように岩手県の自殺死亡率が全国で去年2位、今年4位という不名 誉な実態の中で、花巻市の自殺者数は岩手県平均に比べて高いのでしょうか。

(及川係長)

健康づくり課 自殺率で比較しますと、人口 10 万人当たりですが、全国では 16.5 人、岩手県では 21.4人、当市では25.5人となっております。当市は県平均を上回っているという状 況です。

花巻市の自殺率が高い理由として、何か仮説はあるのですか。 土田副委員長

健康づくり課 その点については、これから検討していきます。

(及川係長)

それが、対象の内容にある統計分析の意味ですね。 土田副委員長

佐藤委員長 他にはありませんか。

葛巻委員 今回計画している市民参画の対象者で、一般市民に近いのは公募の方2名だと思い ますが、そういう方々にさらに広く意見を聞くという方法もあると思いますが、いか

がでしょうか。

健康づくり課

佐)

自殺という内容ですので、市民それぞれに色々な感情もあるかと思います。一般市 (植田課長補 民の方というよりは、団体の方に声がけしたり、ネットワークを作ったりして、自殺 を防ぐという形を考えておりまして、一般市民にまでおろすのは少し厳しいかと思い

ました。

公募は、どのように行いますか。 葛巻委員

健康づくり課 広報です。

(植田課長補

佐)

佐藤委員長

他に、健康づくり推進協議会について、何か御質問、御意見はございますか。8月 下旬と2月下旬に2回開催するということですが、よろしいでしょうか。

では、次に、②の自立支援協議会相談部会の開催ですが、これも9月と11月に2回開催ということですが、これについては何か御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 最後に、全体スケジュールについて何かございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

特にないようですので、評価に移りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価は「適切である」という評価ですが、当委員会の評価といたしましても「適切である」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

大分、時間が経過しておりますが、休憩を取らないで、このまま継続してよろしいでしょうか。事前評価の三番目ですが、「新花巻図書館整備基本計画」について議題といたします。説明者として、菊池功昇生涯学習係長、菅原一憲課長補佐が同席しております。それでは、菊池係長から説明をお願いいたします。

生涯学習課(菊 (資料に基づき説明)

池係長)

佐藤委員長

それでは、「新花巻図書館整備基本計画」について、まず、内容について御質問が ございましたら、御発言をお願いいたします。

葛巻委員

今、図書館は、紫波や一関のようにカフェが併設されたりして、今までの図書館の機能だけではない付加機能や、街中で図書館をどう位置付けるか等、従来の図書館の概念だけではない部分があると思います。その辺りについては、今、どのようにお考えですか。

生涯学習課(菊池係長)

色々な方面から、図書館は期待されております。図書館は、花巻市立地適正化計画の中で都市機能誘導区域に置くということを、議会等でもお話しているとは思いますが、例えば、総合花巻病院跡地や花巻駅周辺等の候補地が挙がっております。また、複合施設にしたらどうか等の意見もたくさん挙がってございます。都市政策課の担当部分にはなりますが、そういったことも踏まえながら、UR都市機構と、効果的な街づくり、効果的な図書館について、今、計画をしているところであります。それが、だいたい6月位までですので、生涯学習課としましても、その答えを受けながら、複合施設にするかどうかや、場所、規模等について計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

佐藤委員長 他にございませんか。

板垣委員

図書館の建設予定地、場所は、複合施設になるか単独施設になるのかも含めて、7 月半ば頃が素案を示す時期だと思いますが、その素案の中に具体的な場所も盛り込まれるということでしょうか。

生涯学習課(菊池係長)

その辺が、まだ非常にグレーな部分であり、大変申し訳ないのですが、出来る限り早く盛り込みたいとは考えております。7月半ばの時点で図書館の場所を示せればいいわけですが、ここではそれをお約束出来ないと考えております。

板垣委員

そういうことも含めて、対象の内容の一番最後に「以降未定」とあるわけですね。 その辺が重要な部分ですが、現状では、その先のスケジュールは具体的な話に至らな いということですか。

生涯学習課(菊 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。 池係長)

土田副委員長

図書館は、重要な施設でございまして、がんばっていただきたいと思っております。 佐賀県内の図書館の例では、民営化してツタヤに頼んで、コーヒーショップ等を併設 し、人口5万人の街で90万人の利用者を達成したとのことです。この利用者数は、 人口の 18 倍です。花巻市に当てはめると、4月の人口が 96,535 人ですから、この 18 倍で、173万7630人の利用者数を得て初めて、その佐賀県内の5万人の街と肩を並べ ることが出来ます。それ位を目指してもらいたいと思っています。この件は、前にも、 当委員会で議論に上ったことがありまして、その時の論点の一つに、アンケートの回 答者数が少ないのではないか、その実質はリピーターではないかということがありま した。ホームページに載っているアンケート回答者数の推移を見ますと、平成 27 年 が 389 人、平成 28 年が 377 人、平成 29 年が 222 人と減っています。回答者の御意見 を伺うのは大変重要ですが、少ない回答者の中で要望を聞いても、どうしても普段利 用している人ばかりの意見になってしまうと思います。以前から、アンケートの母数 が少なすぎるのではないかとの懸念が表明されていたのですが、まだ改善されていな いので、残念に思った次第です。また、アンケートには色々な御意見がありますが、 一つ挙げますと、経済学、経営学、IT関連、心理学、行動経済学の蔵書が少ない、 もっと欲しいとの意見がありました。そのような蔵書は、市内の富士大学に多くあり ます。ところが、花巻市民の方が富士大学の図書館で本を無料で借りることが出来る というしくみがあり、花巻市と大学で提携が結ばれていることを知らない人が多く て、同じアンケート結果では、平成 28 年で 74.3%、平成 29 年で 64%の人が知らな いとのことです。このように、興味深いことがうかがえますので、このアンケートは、 有意義だと思っております。ここで、私が申し上げたいのは、何度も申し上げますが、 供給側として老朽施設を作り直す場合、需要側の実態を考える必要があるということ です。人口は減って、高齢化し、利用者は減るのですから、その中で図書館がどの位 の供給量を適正と考えるのか、イノベーションを考えないと、佐賀県内の5万人の街 のようにはいきません。その辺を考えて、再編計画を考えないと、当委員会の評価も すんなり御対応いただけないのではないかと懸念しているところです。

佐藤委員長柳田委員は、学校教育の立場で何か御意見はございますか。

柳田委員

花巻市立図書館協議会の構成員に、学校教育の関係者、社会教育の関係者とありま すが、もう少し具体的に、例えば、義務教育の関係者、高等教育の関係者ということ までお考えですか。

生涯学習課(菊 池係長)

委員は、花巻市立図書館条例に定めております人数になっておりまして、そこまで 細分化はされておりません。

生涯学習課(菅 原課長補佐)

現在の発令状況は、学校教育の関係者ですと、学校の校長先生、社会教育の関係者 は、社会教育委員が発令されております。

柳田委員

学校は、小、中、高、幼稚園、保育園、大学もありますので、バランスを考えてい ただければと思います。

佐藤委員長

学校教育の関係者は、校長会から推薦された方ですか。

生涯学習課(菅

はい。小学校の校長先生が1名、中学校の校長先生が1名です。

原課長補佐)

佐藤委員長

他にございませんか。

7月、11月、2月に3回開催とのことですが、よろしいでしょうか。

板垣委員

図書館協議会での審議は、諮問、答申の形を取るのでしょうか。また、2月の3回 目の図書館協議会の開催時期はどのようにお考えですか。

生涯学習課(菊 池係長)

まず、一点目ですが、諮問、答申ということではなく、協議議題の一つとして考え ています。また、図書館協議会の2月の実施時期ですが、中旬頃と考えております。

板垣委員

パブコメが1月下旬で締め切られまして、生涯学習課で整理をして、さらに、市民 説明会が2月上旬まで予定されておりますので、そういった意見も整理したうえで、 3回目の最終の審議になるかと思いますが、そういう形になればいいと思ってお聞き しました。

生涯学習課(菊 池係長)

そういった部分も加味しながら、少しずつずらして、なるべく整理したうえで最後 に見ていただくような形に持っていきたいという気持ちで計画をしております。

佐藤委員長

2月の図書館協議会で、意見の集約を図るということでよろしいでしょうか。 次に、パブリックコメントの実施ですが、12月下旬から1月下旬に実施ということ です。

葛巻委員

広く市民の方から意見をいただく方法として、今回は、パブリックコメントと市民 説明会がありますが、今までの経緯の中で、市民の皆さんの意見を聞いている感覚と しては、十分だと感じているのかお考えを伺いたいです。

池係長)

生涯学習課(菊 今回は、市民参画の方法を3つ挙げましたが、昨年度は、これ以外にも色々な所で 説明をしながら、意見聴取をしてきました。市民だけではなく、例えば、図書館で仕 事をしている職員を対象とした意見聴取等も考えてございます。

葛巻委員 そういった意見聴取も市民参画の方法として、記載した方がいいと思います。

佐藤委員長パブリックコメントについて、他にはございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 ③の意見交換会の開催で、一般市民説明会を開催するということですが、これについては何か御意見はございますか。

板垣委員 1月下旬から2月上旬に、4回の説明会を開催するという計画ですが、だいたいの 目標として、一般市民の参加者数をどの位に見積もっていますか。

生涯学習課(菊 昨年度も説明会を開催しましたが、感覚としては、20 名、30 名位と考えておりま **池係長**) す。

板垣委員 昨年度も説明会をやっているというお話ですか。それは、1月下旬から2月上旬の 時期ですか。

生涯学習課(菅 昨年度は、基本構想についての説明会を8月28日に実施しましたが、まなび学園 **原課長補佐)** で午後6時30分からスタートしました。その時の参加者は全部で10名でございました。

板垣委員 1月下旬から2月上旬は、説明会を開催する時期としては魔の時期でして、やはりこの時期の夜に、秘書政策課が第2期中期プランを策定するための説明会を開催しましたが、石鳥谷会場は、参加者0名でした。今回、1月下旬から2月上旬に開催を予定している一般市民説明会は、平日開催か、土日開催か、あるいは日中の開催か、夜間の開催かについては、どうお考えでしょうか。

生涯学習課(菅 今のところ、まだ、具体的なことについては決めておりませんので、人数が多く集原課長補佐) まるように、説明会の時間帯、あるいは平日開催か土日開催かについて考えたいと思います。

板垣委員 担当者の方が色々工夫して説明会を開いても、思ったより人数が集まらないという こともありますが、図書館はお子さんやお母さん、高齢者の方が多いと思っておりま すので、難しいかもしれませんが、そういった方が積極的に参加するように勘案をお 願いしたいと思います。

生涯学習課(菅 はい。 原課長補佐)

佐藤委員長 パブリックコメントの意見を集約した形で、一般市民説明会を開催するということ でよろしいですか。

生涯学習課(菊 なるべく、そのような形でと考えております。 **池係長**)

佐藤委員長

先ほどのお話にも出ていましたが、市民説明会の参加者が少ないという現状のようですから、各団体に呼び掛けるとか、周知方法を少し検討していただくことが、やはり必要ではないかと思います。他にはございますか。

土田副委員長

アンケートをとって、データを取る場合は、処理に気を付けた方がよいと思います。例えば、来館者アンケートの比較表を見ますと、大迫は34人と書いてあるのですが、概要を見ると26人となっていて、少なくなっています。それに対して、石鳥谷は比較表では31人ですが、概要では47人に増やされています。見る人が見れば、大迫は冷たく係数処理されている、石鳥谷はどうして厚遇されるのかという読み方をする人も出かねません。そうすると、市民説明会の参加についても、統計処理上、冷たく遇されているのだからと、マイナスに影響することも想像されます。総数は222であっているので、誤記だと思います。何か事情があったのだとは思いますが、このようなことで信頼を失っては損しますから、申し上げておきます。

佐藤委員長

今の数字は何の数字ですか。

土田副委員長

花巻市立図書館来館者アンケートの概要として、ネットに載っています。それに対して、原票が花巻市立図書館来館者アンケート集計結果という表でネットに載っています。今朝、印刷して自分なりにグラフにしてみましたが、一目瞭然で色々と分かります。アンケートの回答者数は、前年の377人から222人に100名以上激減してしまって、残念ですが、丁寧に答えられているんですから、大事に係数処理された方がよいと思った次第です。データは厳然としてあって、処理だけきちんとすれば正しいわけです。

佐藤委員長

それは、アンケートに応募した数ですか。

土田副委員長

回答者数です。概要と原票の数字が食い違っているわけです。事情があるのだとは 思いますが、やっぱり気にする人は気にします。

佐藤委員長

他にはございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

では、事前評価に移りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価は「適切である」ということですが、先ほどの御意見もありましたので、「検討の余地あり」として、「周知方法」の検討をお願いするということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

これをもちまして「新花巻図書館整備基本計画」を終了いたします。ありがとうございました。2時間になりますが、担当課も来ていますので、事後評価まで進めてよろしいでしょうか。それでは、事後評価1件、『「(仮称) 西南道の駅」整備事業に係る基本設計』です。本日は、担当課の道路課、小原正吾課長補佐においでいただいていますので、説明をお願いいたします。

道路課(小原課 (資料に基づき説明)

佐藤委員長

長補佐)

それでは、『「(仮称) 西南道の駅」整備事業に係る基本設計』について、事後評価をお願いいたします。こちらは、昨年の6月1日に事前評価を行ったものでございます。それについての事後評価ということでございます。まず、内容について何か御質問はございますか。

板垣委員

報告書の内容は、概ね適切と思って拝見いたしました。そのうえでお伺いしたいのは、方法①-関係団体からの意見聴取の実施内容で、国交省の岩手河川国道事務所、花巻農業協同組合の方を委員に加えたとのことでしたが、もう1名、花巻市理事が増員になっています。先ほどの『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』と見比べて、この辺が少し違っていると思いました。関係団体からの意見聴取ということで、検討委員会の中に建設部長や理事が委員として入る必然性をお伺いしたいです。道の駅「石鳥谷」の場合は、そのようなことはありませんが、どういう考え方で、建設部長と理事が委員に入っているのでしょうか。

道路課(小原課 長補佐) 理事を追加いたしました経緯は、平成 28 年度まで理事が建設部長だったこともあり、平成 28 年度までの流れ等を把握しているということがありました。道の駅は、市が地域振興施設を建設し、休憩施設と情報提供施設を県が建設するという形ですが、市としての意見もある程度反映させて進めていこうということもありまして、花巻市から建設部長と理事が参加しております。

佐藤委員長 他にはありませんか。

板垣委員

意見交換会の開催結果について、ホームページで公表されたものを、昨日拝見しました。色々な意見が出ていましたが、基本設計についてという括りの中で、ガソリンスタンドやコンビニについて、たくさんの意見が出ていました。配置図も公表されていましたので、見ましたら、道の駅の建物の北側にガソリンスタンドやコンビニと思われるものがありました。ここも含めて西南道の駅ということになるのでしょうか。

道路課(小原補 そちらも含めて、市としては今回、整備を進めております。 **佐**)

板垣委員

コンビニ事業や、ガソリンスタンドの事業は、市がやるわけではなく、あくまで施設として道の駅を整備したうえで、そのようなサービスも視野に入れているということですか。

道路課(小原課 長補佐) 西南地区は、以前はAコープが笹間にあり、個人商店も太田と笹間にそれぞれあったのですが、現状では、Aコープもなくなり、個人商店も本当に少なくなってきて、いわゆる買い物難民も出てきています。そういった地域課題を解決することも含めて、今、整備を進めております。そういった点から、地域からの要望もあり、ガソリンスタンドやコンビニも含めて、道の駅としての整備を考えております。

土田副委員長 私も意見交換会の結果を今朝、拝見しました。ガソリンスタンドだけではなく、電気自動車の充電器設置ということも話題になっていて、おもしろいと思いました。そのようなトピックスはまた別として、笹間振興センターでは、建物よりも運営主体を

どうするのかということ、太田振興センターでは管理運営は一体誰がやるのかということ、まなび学園でも、施設の運営形態が話題になっていて、全ての説明会場で同じ話題が出ていました。具体的にどうなのかはともかく、皆さんが問題にしている運営形態について、今の時点では結論は出ているのでしょうか、まだ検討しているのでしょうか。

道路課(小原課 まだ、検討しております。 **長補佐**)

佐藤委員長 他にはありますか。関係団体からの意見聴取については、よろしいですか。次に意見交換会の開催ですが、これについては何かありますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 なければ、評価に入ってもよろしいでしょうか。市民参画・協働推進職員チームの 評価は「適切である」とのことですが、当委員会の評価としても「適切である」とい うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 事後評価は「適切である」ということにしたいと思います。以上を持ちまして、審 議事項であります事前評価3件、事後評価1件を終了いたします。この後、報告事項 として11件ございますが、大分時間も経過しておりますので、ここで休憩を取りた いと思います。5分休憩していただいて、報告に入りたいと思います。

(休憩 午後3時43分)

(再開 午後3時48分)

4 報告

佐藤委員長 皆さんお揃いですので、協議を再開したいと思います。報告事項 11 件でございますが、簡潔に進めてまいりたいと思います。市民参画対象外・除外の計画・条例等について 11 件ございますが、最初に、No. 1 から No. 4 まで一括して説明をお願いします。

事務局(上山係 (資料に基づき説明) 長)

佐藤委員長 No. 1 から No. 4 まで、御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、No. 5 から No. 8 まで御説明をお願いいたします。

事務局(上山係 (資料に基づき説明)

長)

佐藤委員長 No. 5 から No. 8 まで御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、No. 9 から No. 11 まで御説明をお願いします。

事務局(上山係 (資料に基づき説明)

長)

佐藤委員長 No. 9 から No. 11 まで御質問はありますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 では、これで報告事項 11 件を終了いたします。事務局から、その他、何かござい

ますか。

事務局(上山係 次回の委員会ですが、8月の予定としております。近くなりましたら、委員の皆様 長) に御案内を差し上げますので、どうぞ御出席のほどよろしくお願いいたします。

5 閉会

佐藤委員長 長時間にわたり、熱心な御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第8回市民参画・協働推進委員会を終了いたします。あり

がとうございました。

(閉会 午後3時57分)